

南砺市農業委員会第13回総会会議録

- 1.招集日時 平成27年 7月 3日
- 2.開会時刻 平成27年 8月 5日 午後2時00分
- 3.閉会時刻 平成27年 8月 5日 午後2時50分
- 4.場 所 城端庁舎 会議室
- 5.委員定数 28名
- 6.出席委員 26名 欠席委員2名

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	百島 和博	出	15	杉森 桂子	出
2	齊藤 勇一	出	16	瀧 由記男	出
3	浅野 清治	出	17	片山 昌作	出
4	上田 憲仁	出	18	藤永 隆夫	出
5	福田 孝洋	欠	19	松平 勝	出
6	荒木 健二	出	20	齊藤 十明	出
7	前川 十一	出	21	澁谷 均	出
8	梅本 兵造	出	22	杉本 文代	出
9	池田 又次郎	出	23	木下 春一	出
10	石尾 武雄	出	24	小橋 昭夫	出
11	山本 清	出	25	中川 寿	出
12	山本 敏	出	26	松本 篤治	出
13	大谷 與一	欠	27	池田 喜昭	出
14	雨野 敬三	出	28	庵 昭義	出

7.議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請承認について

議案第56号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について

議案第57号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認に

ついて

- 議案第 58 号 農用地利用集積計画（案）の決定について
議案第 59 号 農地法第 3 条第 1 項目的の買受適格者証明願いに
ついて
協議第 10 号 農業振興地域内の農用地区域内における砂利採
取の同意について

8.事務局職員

事務局長 芝井 広、主幹 野原 健史、副主幹 久保 明子

9.会議の概要

事務局長 本日、5 福田委員、13 大谷委員より欠席の旨の通知があり
ましたので、ご報告いたします。出席委員は 28 名中 26 名で、
農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項に規定する定足数に
達しておりますので、総会が成立することをここにお知らせ
します。

それでは、ただ今より第 13 回総会を開会いたします。まず、
はじめに会長より挨拶をお願いいたします。

会長

暑い中ご苦労さまです。なかなか雨の降らない日が続いて
います。まとまった雨が降ってほしいところです。台風 12 号
崩れで 7 月 27 日に雨が降ったきりでそろそろ、豆の葉も黄色
くなってきました。疲れも出てきていると思います。十分に
気を付けていただきたいと思います。

明日、参議院の農林水産委員会より農協法等の改正の地方
公聴会ということで南砺市に入られます。農協の方で意見徴
収があるわけですが、農業委員会からも意見を聞く事になっ
ておりますので、委員会法改正の中には公募にするとか、あ
るいは全国ネットワークにする、あるいは推進員を置く等あ
りますが、私どもとしては、現在委員の皆様それぞれ地区担
当を持ってご活躍いただいているわけですが、その他に推進
委員を置いてどのように動くのかというところで少し意見を
申し上げたいと思っています。

それでは本日、出ております案件につきましてこれから順
次進めてまいりますので的確なご判断をいただきたいと思います。

議長
(会長)

それでは只今より委員会を進めていきます。

これより議事に入りたいと思います。
まず、議事録署名委員の指名を行います。
27 番池田喜昭委員、1 番百島和博委員お願いいたします。

議長

それでは、議案第 55 号「農地法第 3 条の規定による許可申請承認について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。(3 条について説明)

事務局

＝議案第 55 号について議案書をもとに朗読・説明＝

今回は 1 件の申請がありました。面積は田 20,783.00 m²、畑 0.00 m² 計 20,783.00 m²です。使用貸借権の設定に関するものです。

受付番号 1 番は、農業者年金経営移譲年金受給に関するもので、期間満了に伴う再設定をするものです。

農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

何か質疑ありますか。

(異議なし)

議長

議案第 55 号は原案どおり議決させていただきます。

議長

次に、議案第 56 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請承認について」を議題とし、事務局より説明を求めます。

事務局

＝議案第 56 号について議案書をもとに朗読・説明＝

今回は全部で 1 件の申請がありました。面積は田 140.00 m²、畑 0.00 m²、計 140.00 m²です。

車庫敷地 1 件 田 1 筆 140 m²

受付番号 1 番は、申請人は自家用車を既存宅敷地内の車庫に 2 台、道路を挟んだ東側にあるカーポートに 1 台を駐車しています。この度、国道 304 号線道路敷設事業に伴い、現在のカーポート敷地の全部と既存敷地の前面道路の一部が収用されることになり、既存の車庫からの車の出入りが危険になることから代替地として申請地に車庫を建築するものです。

農地区分は、都市計画法上の用途地域（第一種住居）であることから 3 種農地と判断されます。

議長 何か質疑ありますか。

(異議なし)

議長 議案第 56 号は原案どおり議決させていただきます。

議長 次に、議案第 57 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請承認について」を議題としますが、関連がありますので協議第 10 号「農業振興地域内の農用地区域内における砂利採取の同意について」も同時に進めたいと思います。事務局より説明を求めます。

事務局 =協議第 10 号・議案第 57 号について議案書をもとに朗読・説明=

今回は全部で 1 件の申請がありました。面積は田 11,896.00 m²、畑 0.00 m²、計 11,896.00 m²です。

砂利採取（一時転用） 1 件 田 2 筆 11,896 m²

受付番号 1 番は、砂利採取のため一時転用するものです。深さ 10m まで掘削し 73,929 m³を砂利採取するもので、採取後は良質の土砂で埋め戻し現状に復旧することになっていきます。期間は平成 27 年 9 月 1 日から平成 29 年 8 月 31 日までとなっております。

議長 ただいまの砂利採取は 1,000 m²以上の案件になります。担当委員さんのコメントをいただきたいと思います。

担当の百島委員さんコメントをお願いします。

百島委員 地元の同意も得ており、特に問題ないと思います。

議長 何か質疑ありますか。

木下委員 復元のための土砂は何を入れるのか

議長 通常は山砂を入れる。特に問題は無いと思う。

木下委員 翌年から耕作は可能となるのか。

事務局 耕作は可能である。

議長 そのほか何か質疑ありますか。

(異議なし)

議長 議案第 57 号は原案どおり議決させていただきます。

議長 次に、議案第 58 号「農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をします。

事務局 今回は設定が 7 件、22 筆の申請があがっています。面積は、田 29,621.00 m²、畑 0.00 m²、計 29,621.00 m²です。

＝議案第 58 号について議案書をもとに内容説明＝

いずれも農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

議長 何かご質疑ありますか。

(異議なし)

議長 議案第 58 号は原案どおり議決させていただきます。

次に、議案第 59 号「農地法第 3 条第 1 項目的の買受適格者

議長 証明願いについて」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をします。

議長 =議案第 59 について議案書をもとに内容説明=

裁判所等の競売・公売で登記地目が農地である土地を取得する場合、農業委員会が発行する買受適格者証明が必要となることから、証明願が出たものです。

議長 何かご質疑ありますか。

(異議なし)

議長 議案第 59 号は原案どおり議決させていただきます。

議長 次にその他の案件に入ります。

○次回の委員会 平成 27 年 9 月 4 日 (金) 午後 2 時から

議長 何かご質疑はありますか。

(発言なし)

議長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了いたしました。

その他、何かご意見はありますか。

(発言なし)

議長 以上をもちまして、南砺市農業委員会第 13 回総会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後 2 時 50 分)

議事の正確なるを証して署名する。

平成 年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員

会 長